

地域密着型介護施設の運営費補助制度を創設しました。

【運営費補助制度の目的】

- ①地域密着型介護施設の事業開設に伴う「立ち上げ期」における事業を支援することで、安定した事業運営を図る
- ②本市に必要な未整備施設(3種類)の設置を促進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける社会資源の構築

【対象となる介護施設(令和11年度までの整備目標)】

1. 地域密着型介護老人福祉施設 (定員29人以下の特養)

→家庭的な環境で暖かみのある親しみやすい入所施設

1施設あたりで補助上限額 2,000万円(3年間) / 令和11年度までに1施設を整備



2. 認知症対応型通所介護

→定員12名の認知症の方に寄り添ったデイサービス

1施設あたりで補助上限額 500万円(3年間) / 令和11年度までに2施設を整備



3. 定期巡回随時対応型訪問介護看護

→24時間・365日体制で介護・看護の支援を提供

1施設あたりで補助上限額 700万円(3年間) / 令和11年度までに2施設を整備



【運営費補助制度の概要】 運営費補助額 = (1 - 年間収入合計額 / 年間支出合計額) × 年間支出合計額

開設後3年間の各年間事業運営において事業収入と事業支出を確認し、収支が「赤字」となった場合に、翌年度、運営費を補助します。なお、令和8年度からの事業運営から対象とし、令和9年度の申請に基づき補助します。

※上記の各施設整備における公募実施時期については、富里市高齢者福祉課 (0476-93-4980) までご確認願います。